

## パブリックコメント(意見公募)の実施(案)について

### 1. 趣旨

仙台市水道事業基本計画検討委員会におけるこれまでの議論を踏まえ、中間案としてまとめたものを、お客さまに広くお知らせし、中間案及び水道事業に関していただいたご意見を参考にさらに検討を進め、最終案に反映していく。

### 2. 実施内容

#### (1) 実施主体

仙台市水道局

#### (2) 意見募集期間

平成 21 年 10 月 6 日 (火) から 11 月 5 日 (木)

#### (3) 周知及び配布方法

パブリックコメント実施の周知	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 仙台市政だより 10 月号「お知らせ」</li><li>・ 仙台市ホームページ「意見募集」</li><li>・ 水道局ホームページ「事業のご案内」</li></ul>
中間案の配布	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市政情報センター（若林区・太白区情報センター含む）</li><li>・ 各区案内窓口（宮城・秋保総合支所案内窓口含む）</li><li>・ 水道局ホームページ「事業のご案内」</li><li>・ 水道局総合受付</li><li>・ 料金センター（北、市役所）</li></ul>

#### (4) 意見提出方法

水道局ホームページから専用の様式で投稿できるほか、郵送、ファクスにて、中間案に添付する様式にご意見、住所、氏名をご記入のうえ、企画財務課あてにご提出いただく。